

# 霧島演習場52号廠舎他建具取替

霧島演習場52号廠舎他建具取替						
件名	霧島演習場52号廠舎他建具取替					
図面名称	取 紙					
図面番号	1/4	作成年月日	令和4年12月22日			
業務課長	管理科長	管理科長	管理科長	管理科長	管理科長	管理科長
		後 関				
えびの駐屯地業務隊 管理科 管理班						

# 仕様書

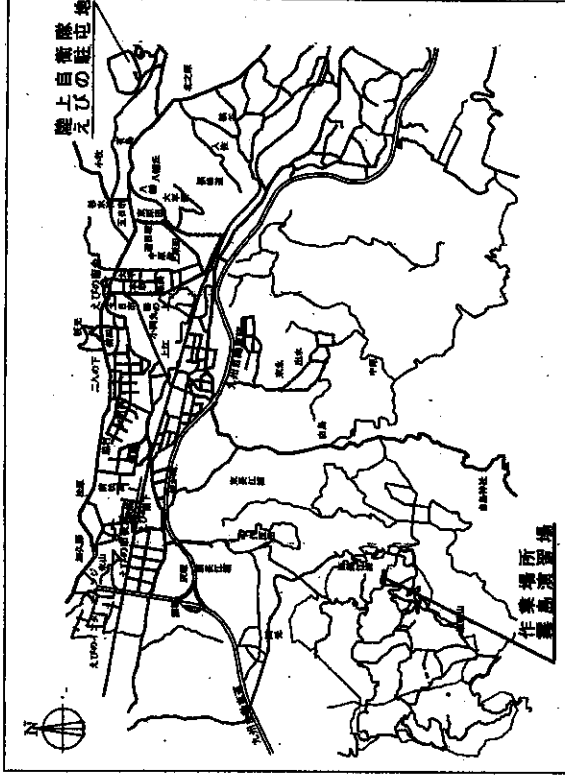
- 1 件名： 鹿島演習場52号廠舎他職員取巻
- 2 作業場所： 宮崎県えびの市大字西長江浦字大原554 陸上自衛隊鹿島演習場
- 3 通用範囲： 本設計図書は、「鹿島演習場52号廠舎他職員取巻」において適用する。
- 4 作業概要： アルミ製両開き扉を引違い扉への改修（カバー工法 3箇所）及びドアガラス取替え（1箇所）を実施する。

## 5 一般事項

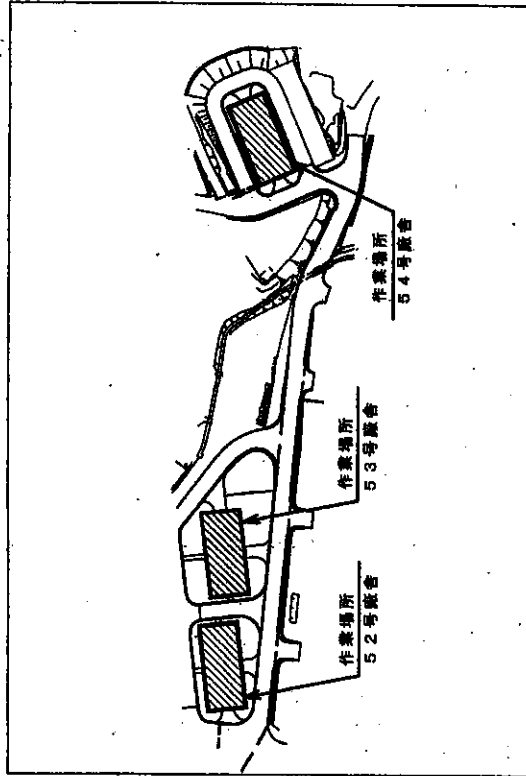
- (1) 本作業は、本仕様書・図面に記載なき事項については、以下によるものとする。  
 【国土交通省大臣官庁官庁官舎修繕整備】  
 ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）  
 ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
- (2) 本仕様書・図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は、請負者の負担において実施するものとする。
- (3) 写真は、作業前、完了後、各工種毎及び材料搬入状況等を撮影し写真帳（A4）に整理し提出する。
- (4) 取替場所及び指定された場所以外への無断立入り並びに写真撮影は禁止する。
- (5) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等防止に十分な注意を払わせる。
- (6) 請負者若しくは部外者等に損害を与えた場合は施設等を破壊した場合で、その原因が本工事に係るものと認められた場合、請負者が補償・賠償の責を負うものとする。
- (7) 使用する材料は、すべて新品とし扉の検査を受け、合格品のみ使用する。
- (8) 本作業により発生した発生材（金属屑類）は、発生材調査と共に監督官に引き継ぎ、保管の指示する場所に従って処理するものとし、金属屑類以外の発生材は請負業者の負担において駐屯地外へ搬出し、適正に処分するものとする。（発生材の置場は、えびの駐屯地内の発生材置場とする。）
- (9) 本作業により使用する電気・水道は、請負業者が準備すること。また、施設内の各種設備の使用については原則禁止とし、これにより難い場合は、監督官と協議の上、その指示に従うものとする。
- (10) その他協議が生じた場合は、監督官と調整の上実施すること。

## 6 特記事項

- (1) アルミ扉の作成にあたり、現場採寸し承認図を作成した後、保管の承認を受けるものとする。
- (2) 型板ガラスの作成にあたり、現場採寸し保管の承認を受けるものとする。
- (3) 作業の実施日等は、事前に保管と調整を行うこと。

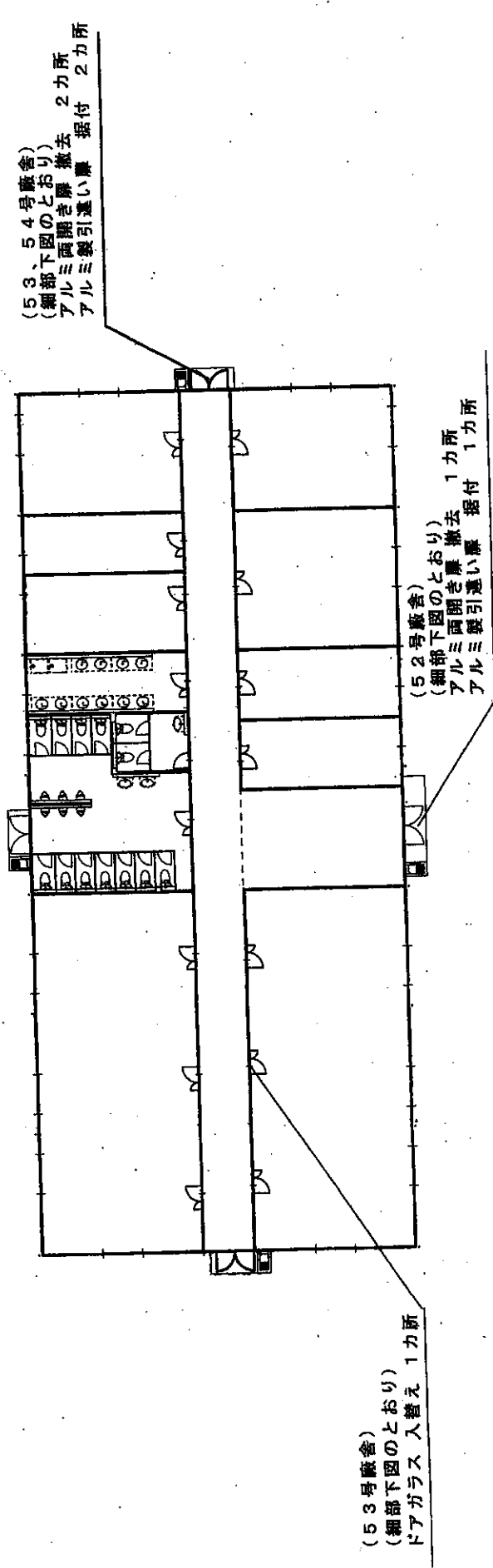


案内図 S=1:X



配置図 S=1:X

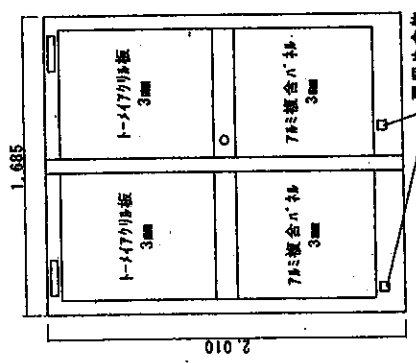
件名	鹿島演習場52号廠舎他職員取巻
図面名称	仕様書・案内図・配置図
編	尺
図番	作成年月日 令和4年10月 図番番号 2/4
備考	えびの駐屯地業務課 管理科 業務班



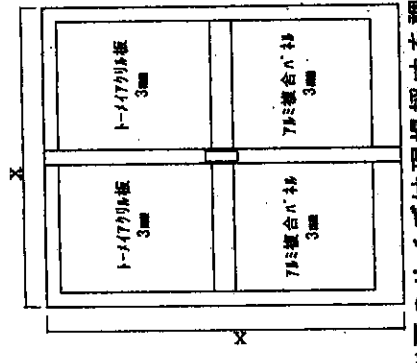
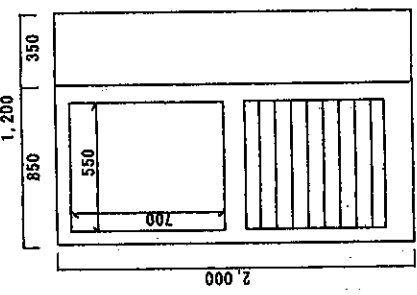
52、53、54 廠舎平面図 S=1:200

名	群馬建設工業株式会社
体	群馬建設工業株式会社
図	52、53、54号廠舎平面図
面	3/4
尺	1/100
縮	えびの建設工業株式会社 管理科 監製

社 名 藤島製作所 2号 藤島製作所 藤島製作所  
 図面名称 平面図、真見透  
 製 期 作成年月日 令和5年02月 図面番号 4/4  
 尺 寸 図示 作業者 藤島製作所 電装科 菅原 貴之

型式	アルミ製面開扉
数量	2箇所
形状	 <p>トメイ77カリパネル 3mm 7mm複合パネル 3mm 扉裏の金物</p>
付属金物 (1箇所あたり)	ドアコーザー (S付) 2組、フラス落とし (上下) 1組 扉留め金物 2個、ステンレス丁番 4枚 シリンダー錠 (ピッキング対策) 1組

交換前

型式	アルミ製引違い扉	ドアガラス交換のみ
数量	3箇所	1箇所
形状	 <p>トメイ77カリパネル 3mm 7mm複合パネル 3mm</p>	 <p>850 350 550 700 2,000</p>
付属金物 (1箇所あたり)	※扉のサイズは現場採寸を調整 引き戸錠 1組 建具枠は引違い扉用に変更	型板ガラス 4mm コーキング止

交換後